



## 7月は社会福祉協議会（社協） 会員加入促進月間です

滑川社協は、地域のみなさんの参加と協力により地域福祉の推進を行う民間団体として「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をすすめるために、さまざまな事業を行っています。（社協パンフレットを全戸配布しておりますので、そちらもぜひご覧ください）



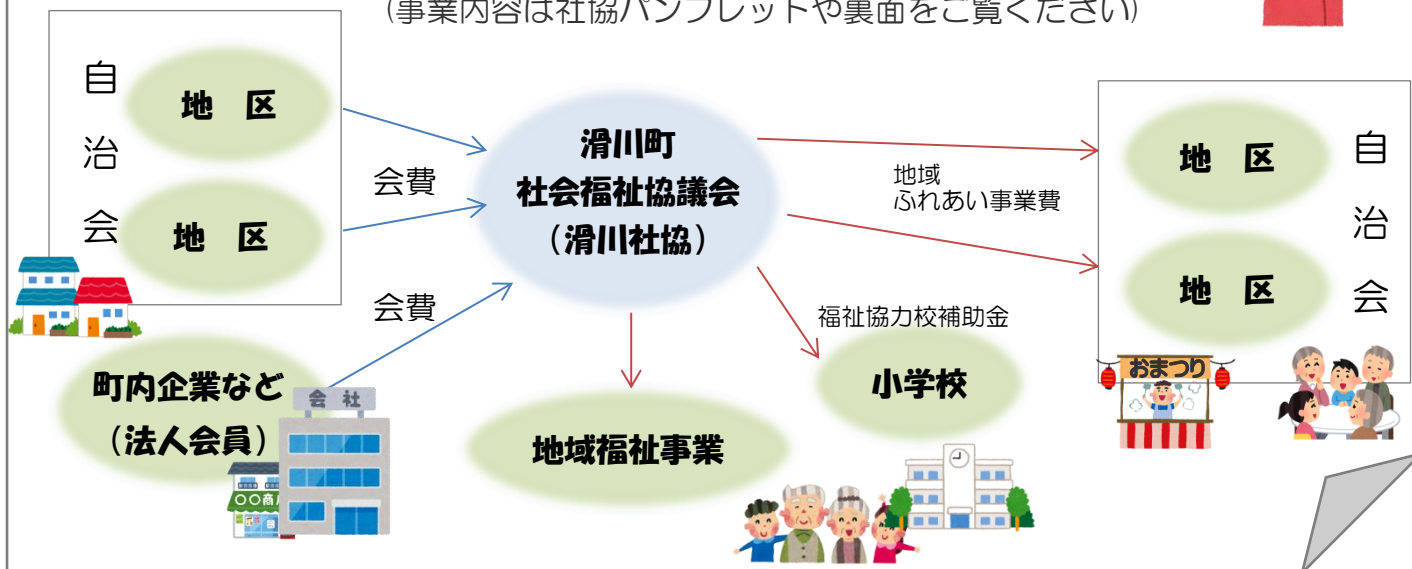
**社協の事業は、社協活動にご賛同いただき応援して下さる町民のみなさまの会費によって支えられています。**

福祉委員（区長）さんを通じて会員加入のお願いをさせていただきます。  
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

一般会員（1世帯）	年会費 1,000円
賛助会員（1口）	年会費 3,000円
特別会員（1口）	年会費 5,000円

## 社協会費の流れ

福祉委員（区長）さんを通じてご協力いただき、さまざまな社協事業で活用させていただいております。  
（事業内容は社協パンフレットや裏面をご覧ください）



## 研究会

地域の支え合いを推進するため生活支援コーディネーターを配置し、「誰もが安心して暮らせる滑川町」を目指して地域の皆さんと一緒に地域づくりに取り組むための研究会を実施しています。

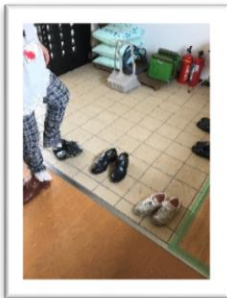


平成 29 年度  
研究会の様子

～現在までの状況～

住み慣れた地域で暮らしていく為にどうしたらよいか？そのために、何から始めたらよいか？住民の皆さんにご協力いただきながら、アイディアを出し合い、話し合いを重ねてきました。

時には、話し合いだけではなく、区長さんをはじめ地域にもご協力いただき、現地の確認などもしてきました。



段差の有無、トイレ、部屋の状況や駐車場など現地で確認しました。



## そして、今年度より

# モデル地区でサロンがスタートしました！

### 【研究会からカタチになった地域の居場所づくり】

今はあまり見かけなくなりましたが、例えば、昔は、どこかのお宅の縁側で、夏に子供たちがスイカ種を飛ばしたり、冬になればおじいちゃんやおばあちゃんが日向ぼっこをしたり、ご近所さんが来て、世間話をしたり。そんな風景が町のあちらこちらであったのではないのでしょうか。

『何かをする』目的じゃなくても、地域の方が集まって気軽にお話ししたりする、昔の縁側のようなサロン活動を、モデル地区でスタートさせることができました。もちろん、研究会も継続して行う予定です！現在は、モデル地区 2 カ所だけですが、こんな光景が町のあちらこちらで見られる日が来ると良いですね。地域の皆様のご理解とご協力に感謝するとともに、引き続きよろしくお願いたします！！

5月21日  
すこやかサロン  
(下向・古姓集会所)



農作業中の方も合間に立ち寄ってくれました

5月28日  
サロンつきのわ  
(月輪中央集会所)



別の会合で集会所に来た老人会の方に漬物の差し入れを頂きました

## 社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1

(コミュニティセンター内)

TEL 56-6345

FAX 56-6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter ｱｶʘʘ @namegawashakyo

## 彩の国ボランティア体験プログラム

「夏のボランティア体験 2018」の受付は、6/29(金)を持って終了しました。ありがとうございました！参加者のオリエンテーションは7/20(金) 15:00よりコミュニティセンターで行います。

よろしくお願いたします！

\*申込期間終了後のボランティア希望は、事務局までご相談ください。(その場合には、定員に余裕があり、調整可能なプログラムのみとなります。予めご了承ください。)